

議会の手帖 208

～ いつも市民の一番身近に ・ いぬやま市議会だより～

2025.2.1



【今号の表紙】たてふしはんり立藤絆史様の「桃太郎神社の仲間たち」を使用させていただきました。ありがとうございました。

請願

不採択	請願第3号	保育所・児童クラブの保育の充実を求める請願書
趣旨採択	請願第4号	育休退園制度の廃止を求める請願書

討論

育休退園制度の廃止を求める請願書(請願第4号)に対する趣旨採択への討論	賛成	岡議員	採択を願う気持ちは強いが、この制度をできるだけ早く廃止するために議会が一致できる合意点は趣旨採択である。
	反対	ピアンキ議員	育児をする母親の不安材料を取り除くためにも、制度の廃止を進めていくことが大事であるため、趣旨採択には反対。



すべての賛否一覧はこちら



請願はこちら

11月定例議会では、すべての提出議案を全員一致で可決しました。また、請願に対する賛否と討論の内容は下記のとおりです。

議会の主な議案等にチェック
提出議案等に賛成・反対しました

令和6年11月定例議会 議案等の賛否 (全員一致以外のもの)

○：賛成 ×：反対 議：議長 除：除斥 退：退席 欠：欠席

議案番号	件名	議決結果	日本共産党 犬山市議団	公明 クラブ	創犬会							清風会			ピアンキ 恵子						
			小川 隆広	岡 覚	岡村 千里	島田 亜紀	諏訪 毅	増田 修治	光 清	小川 清美	畑 竜介	玉置 幸哉	柴田 浩行	大沢 秀教		鈴木 伸太郎	沼 靖子	久世 高裕	柴山 一生	丸山 幸治	
請願第3号	保育所・児童クラブの保育の充実を求める請願書	不採択	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	○	×	
請願第4号	育休退園制度の廃止を求める請願書	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×

11月の定例議会 で犬山市の
こんなことが決まりました。

11月定例議会

(22日間・11月29日～12月20日)は

○市長提出議案 …… 19件

が提出されました。

すべての議案名と結果は、犬山市議会ホームページをご覧ください。



議決結果一覧はこちら

今号では
この中から
1つを選びました

Pick up

第107号議案 負担付きの寄附の受納について
第109号議案 令和6年度犬山市一般会計補正予算(第6号)

寄附を受納し、木曾川観光(株)へ事業継続に必要な支援を行います。

【内容】
犬山市出身の宮川潤一氏から5千万円の寄附金を受納し、木曾川鵜飼継続のための補助金として交付します。

こんな質問が出ました。

AQ 事業継続に必要な支援とは。観覧船事業を担う木曾川観光(株)が存続できるよう、寄附は主に金融機関への借入返済、老朽化した施設の設備投資(クレーン車や船外機の更新)に使用される予定です。

Q 市の補助金ガイドラインに沿うものか。

A 寄附者の示した条件に沿う必要があるため補助率においては適合しませんが、補助金が適切に活用されているか、事業計画等、使途についても確認していきます。なお、今後ガイドラインは改定する予定です。

Q どうして市を通して寄附されたのか。

A 木曾川鵜飼を無くしてはいけないという寄附者の熱い思いがあり、市へ寄附し、必要な支援をしてほしいとの条件が付されたからです。



多子多胎家庭養育支援事業について



公明
クラブ
島田 亜紀

Q 家事育児ヘルパー派遣事業は、日中、家庭に育児を支援する人が居る場合、利用は認められないとのこと。だが、乳児2人を同時に養育することは、例えば両親共に育児しても非常に負担がかかる。もっと、利用しやすいように制度を見直し、市の子育て支援を拡充すべきではないか。

を整えて、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐという考えに基づき実施しています。しかし、初産で育児経験が少ない多胎世帯や、発達障害といった特性を持った子どもを養育する多子世帯などは、例えば複数の養育者や育児支援者の存在があったとしても、養育負担が低い訳ではないことも十分理解するところ。世帯の状況に応じて柔軟な対応ができるよう、新たなヘルパー事業者の確保も含め、見直しを検討させていただきます。

A 多子多胎家庭養育支援事業は、2人以上の子どもを養育する多子世帯及び多胎世帯であって、サービスを提供する時間帯において、対象となる子どもを養育する者が1人であり、他に支援を受けることが困難な家庭を対象としています。この事業は、ヘルパーの派遣により家事や育児を支援することで、保護者の負担を軽減する目的だけでなく、家庭や養育環境



Q 空き家活用として、DIY型賃貸借という手法があり、各務原市でも促進し実績が出ている。当市も推進してはどうか。

A 賃貸住宅の所有者や要配慮者への周知啓発活動を行うとともに、円滑な制度活用に向けた方策等について、関係諸団体と連携し研究してまいります。



不動産市場活性化について



創犬会
増田 修治

Q 消費志向が所有から利用へと変化する中、建築費高騰等もあり、今後賃貸需要が増加すると予測される。住宅購入や改装の助成だけでなく、引越し費等賃貸へも拡充してはどうか。

いは研究を行ってきましたが、貸主側への制度に対する理解など課題もあり、実現できておりません。今後も情報収集を行い、課題解決に向けた施策などの研究を重ねてまいります。

A 令和6年10月に、100km以上離れた自治体から移住し、新しく犬山市を拠点として地域の活性化につながる活動を5年間続ける方に対する補助制度「これからのぬやま応援団」を創設しました。これは賃貸住宅も対象としており、まずは一定期間この制度を実施し、その結果を検証してまいります。

福祉会館の跡地利用について



日本共産党
犬山市議団
小川 隆広

Q 福祉会館跡地の今後について、可能な範囲で詳細に伺いたい。

などの施設を設置することができるとも聞いても検討しています。引き続き、審議、協議を行ないながら、市民への説明会も開催してご意見を伺い、次年度早々にパブリックコメントを実施する予定です。その後、基本設計、実施設計を経て、最短で令和9年度に整備工事に着手する予定です。福祉会館跡地全体を追加指定する手続きは年明けに行ないません。

A 福祉会館跡地の史跡追加指定と整備については、令和4年度以降、犬山城管理委員会及び犬山城調査委員会が審議し、文化庁との協議を行ないながら検討を続けています。審議を重ねた結果、「福祉会館跡地全体を史跡指定した上で、将来的には大手門の復元を目指すものの、当面の整備について早急に内容を固めて実現する」という大きな方向性がまとまりました。その後、この場所の役割を整理し、堀や土塁などの遺構をどのように具現化するかについて、学術的な観点から検討を行なっているところです。敷地全体を追加指定範囲とするため、トイレ、休憩所



市街化調整区域内地区計画運用指針の改定について



創犬会
大沢 秀教

Q 運用指針の改定をする目的と、規制緩和についての市の思いを問う。

商業施設の立地が可能となる地区計画のメニューを追加したことです。準地区拠点である富岡前駅、善師野駅、前原東交差点または日の出団地交差点から半径500mの円内の区域において、接する道路や交通状況など諸条件を満たした上で、計画区域の面積は5,000㎡以上、建築物の床面積は3,000㎡以下のスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の立地が可能になるなど、地域の方の生活利便性が大きく向上する可能性が期待しています。

A 今回の改定における特徴は、市街化調整区域内での改定によって、地区計画による土地利用、まちづくりでどのような変化が期待できるのか。



Q 本市における学校教室の開放状況はどうなっているのか。

A 校舎内の特別教室の開放については、事前に申し出があった内容を検討し、学校ごとに学校長が可否を判断しています。その際に、現状では使用料を徴収していません。

Q 教室の開放にあたっての課題について、どのように考えているのか。

A 教室開放にあたっての課題は、建物の管理と運営体制の2点です。建物への部外者の侵入を防ぐため、個人情報を守るため、校舎内で開放できる場所とできない場所を分離する必要があります。また、教室の利用を進めていくとすると、教職員の本来の業務を考慮した運営体制の構築が必要だと考



Q 様々な課題があることは理解したが、諸課題を整理して、できるところから教室開放を進めたらどうか。

A 老朽化した校舎の改築や長寿命化の工事に合わせ、学校ごとに地域ニーズも見ながら判断します。

Q 教室開放にあたっての基準を作成したらどうか。

A 現在、楽田小学校でルールづくりを進めており、本年度中に策定する予定です。この取り組みを他の学校でも参考にします。

Q 令和2年から育休退園を2歳児未満としたが、以降は拡大していない。直近の育休退園の状況と0・1歳児の待機児童の数を教えて欲しい。

A 育休退園は、昨年度7人、今年度は9人です。待機児童は年度途中で0歳児12人、1歳児1人です。近年、就労による0・1歳児の保育のニーズが高まっており、保育士が確保できず、対応できていないのが現状です。

Q 待機児童0であった当市で待機児童が出てきていることは分かった。保育士の確保が困難であるなら、民間事業者による小規模保育園の参入を促すべきと考えるがいかがか。

A 「三つ子の魂、百まで」と言われるように、親子で過ごす時間を大切にしてい



救急搬送の状況と有料化について



創犬会 小川 清美

Q 過去2年間の救急要請数、搬送数の状況と傷病の程度別内訳は。

A 令和5年の出勤件数は3,676件で前年より148件増加、搬送者数は3,376人で前年比92人の増加。傷病程度別の内訳は、令和5年が死亡が56人、重症が204人、中等症が1,878人、軽症が1,238人で、程度別の割合は例年同じような状況です。

Q 救急搬送は現実的には不要不急の救急要請が多数発生し、大きな問題となっている地域がある。解決策として三重県松阪市内の病院では令和6年6月から、症状やけがが軽く入院しなくてもよかった場合、病院が患者から料金を徴収するといった方策をとっている。救急搬送有料化についての当局の見解を尋ねる。

A 軽症者の中には、救急車以外での搬送でも問題はないと思われる要請はありますが、傷病程度の考え方や受け取り方は人それぞれであり、ご本人が医療機関への受診を望んでいるのであれば、救急隊員が救急搬送の必要はないと判断することはありません。また、救急要請件数は年々増加傾向にあります。救急体制の逼迫には至っていないことから救急搬送有料化の検討はしておりません。



犬山の観光について



創犬会 畑 竜介

Q 市にとって、観光事業の意義とはどのように考えているか問う。

A 観光事業は、地域住民と来訪者の共存、調和が大前提ですが、観光から定住への住みたくなるまちづくりや、持続可能なまちづくりとして、人口減少の課題を解決する一つの手段でもあると認識しております。

Q 現在の観光事業の状況は、歳入歳出の差がマイナスとなり一般財源から充当されているが、観光税等の財源確保について問う。

A 観光税の導入に関しては、先進事例を参考にしながら、関係部署と協力しながら調査、研究を行っている段階です。

Q 観光税の導入は持続可能なまちづくり、観光地づくりとして必要な考え方はありますか。

A 観光税の導入に関しては、先進事例を参考にしながら、関係部署と協力しながら調査、研究を行っている段階です。

Q 観光税の導入は持続可能なまちづくり、観光地づくりとして必要な考え方はありますか。

A 観光税の導入に関しては、先進事例を参考にしながら、関係部署と協力しながら調査、研究を行っている段階です。

Q 観光税の導入は持続可能なまちづくり、観光地づくりとして必要な考え方はありますか。

A 観光税の導入に関しては、先進事例を参考にしながら、関係部署と協力しながら調査、研究を行っている段階です。



学校教室の開放について



創犬会 光清 毅

育休退園年齢拡大について



創犬会 玉置 幸哉

Q 令和2年から育休退園を2歳児未満としたが、以降は拡大していない。直近の育休退園の状況と0・1歳児の待機児童の数を教えて欲しい。

A 育休退園は、昨年度7人、今年度は9人です。待機児童は年度途中で0歳児12人、1歳児1人です。近年、就労による0・1歳児の保育のニーズが高まっており、保育士が確保できず、対応できていないのが現状です。

Q 待機児童0であった当市で待機児童が出てきていることは分かった。保育士の確保が困難であるなら、民間事業者による小規模保育園の参入を促すべきと考えるがいかがか。

A 「三つ子の魂、百まで」と言われるように、親子で過ごす時間を大切にしてい

いただきたいという、子育てに対する考えもあります。議員ご提案の民間事業者による小規模保育園の設置も、保育ニーズの低年齢化に対応する選択肢の一つと考え、小規模保育園を認可設置している他の自治体への聞き取りや、小規模保育園を運営している事業者に聞き取りをし、設置について研究を重ねてまいります。

羽黒城址と竹林を 未来へ繋ぐために



清風会
沼 靖子

Q 羽黒城址の保全に向けて、住民の方から竹林寄附の提案があった。市はどのように受け入れ、活用を考えているか。

A 個人所有地の寄附については、申し出の内容により、個別に判断していきます。管理、活用に向けた具体的な方向性が示されていない現時点では、個人所有地である竹林等の寄附を受ける予定はありません。

Q 羽黒城址と竹林は、市北部に位置する城下町と同様に、未来に引き継ぐ貴重な文化財だと思う。保存整備に向けた未来構想・整備について、市長の考えは。

A 一番に考えていくことは、地元が管理と活用を続けられて、羽黒城跡の保存を継承していくカタチづくりです。仮に市が寄附を受けて、もし地元が活用できなくなれば、竹林はすぐに荒廃をしていくことになり、地元の具体的な方向性が示されていない現時点では、羽黒城址と周辺竹林の未来構想をお示しすることはできません。ただ、言うまでもなく、羽黒城址は地元の皆さんにとって大切なものであるように、犬山市にとっても大切なものです。



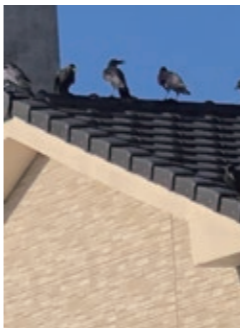
犬山駅前とサンパーク西側歩道の鳥のふんの処理について



清風会
柴山 一生

Q 平成11年に初当選した時の最初の質問が犬山駅東のケヤキ街路樹の下のおびたしい鳥のふんの処理についてだった。当時市としてもケヤキの枝を切るなど努力はしてくれました。しかしながら、駅東の鳥のふんはやや減ったが鳥の生息範囲が逆に広がり、今は警察署の西側、サンパークの西側、そして犬山駅の西側にも広がっていった。寒くなつた今の時期はあまり感じないが、夏場の歩道上、特に雨の降った後などは、ふんのある歩道を歩くとむせかえってしまうほど異臭が激しい。市の中心に広がるふんに市民は当然憤慨している。現在はアメニティ協会に委託して清掃していただいているが、高齢の職員がデツ

A 掃除を簡便に、効率よく作業できる方法についても情報収集に努めるとともに、鳥除けカバーの設置も、引き続き電力会社等に対して、お願いしてまいります。



国民健康保険税滞納者へ「資格証明書」の発行やめて



日本共産党
犬山市議団
岡村 千里

Q 「資格証明書」とは、国民健康保険税を長期間滞納している世帯に対し、保険証を返してもらい、交付される。この場合、医療機関での窓口負担が10割となり、給付の申請で保険適用分の7割が給付される。当市は平成17年の交付以降は交付してこなかった。今年から新たに資格証明書を発行しているが、どのような検討がされたのか。

Q 資格証明書では、医療機関の窓口負担が10割のため、受診を控え、症状が悪化する可能性もある。どんな人でも安心して医療機関を受診できるように資格証明書の発行はやめるべきではないか。

A 資格証明書は、医療の給付を受けている場合は対象から除外することを法律で定めています。また、誠実な納付が確認でき、医療機関に定期的に受診する必要がある場合は、資格証明書から短期被保険者証に切り替えています。

A 収納課より資格証明書の制度を収納対策に積極的に活用したいと申し出があり、保険年金課と収納課で協議し、令和5年8月に短期被保険者証及び資格証明書交付要綱の改正を行いました。新たな規定に基づき、令和6年3月に資格証明書の交付を行いました。



楽田城跡、羽黒城跡を市の指定文化財に指定できないか



丸山 幸治

Q 犬山市には「史跡」の市指定文化財が4件しかないが指定の基準は何か。

A 犬山市文化財保護条例第4条に規定されており、市教育委員会が市の区域内に所在するものうち重要なものを市長と協議し、文化財に指定するもので、あらかじめ所有者の同意を得た上で文化財保護審議会に諮問し、審議を経る必要があります。

Q 犬山城、羽黒城、楽田城の3つの城に注目が集まっている。犬山市観光協会の3つの城の御城印が完売したと聞く。地域の財産であり地元の人々の思い入れの強い楽田城と羽黒城について、地域活性化や観光資源として活用するために市の文化財に指定できないか。

A て価値が認められる必要があり、そのためには発掘調査などで城の範囲や様相を確認し、遺構がどの程度残存しているか把握する必要がありますが、現状、城跡と想定される部分が宅地化などにより範囲の確定が困難です。しかしながら、市としても楽田城と羽黒城が地域の大切なものであることを鑑み「犬山市文化財保存活用地域計画」の「歴史文化資源」と位置付け、関連する歴史文化資源と一体的に保存、活用を考えています。



農産物生産の活性化を考える
(特産品開発に関して)



清風会
鈴木伸太郎

Q 市長も常々発言している、農産物の特産品化の現状は。

A 農業講座での技術支援、補助金などの資金面の支援等を実施しています。今年度は「農産物等ブランドディング推進補助金制度」を創設、今後の生産拡大が期待されます。

AQ 6次産業化の取り組みは。現在、市内の6次産業化商品としては、米粉のパウムクーヘン、二の宮みかんのジュース、ブドウ、犬山茶、桃等のジェラート、味付け冷凍自然薯などが開発されています。

Q 生産者と販売者など異業種間での商談会を開催しては。

A 今年度は取引ニーズ等を調査するアンケートを実施する予定です。

Q 二の宮みかん存続の取り



組みは。

A 愛知県やJA愛知北と連携し進めています。

Q 各小学校で、特徴ある農産物を通し、経済、環境などを総合的に教えていってはどうか。

A 楽田小学校では、5年生が二の宮みかんについて学んでいます。他校でも桃、ブドウ、茶摘みなど、地域の特色を生かした農業体験を進め、食・農・環境や地域づくりなど総合的な学びの提供に努めます。

スポーツ施設の維持管理
について



清風会
柴田 浩行

Q 羽黒中央公園多目的スポーツ広場のグラウンドの修繕の必要について。

A 人工芝の摩耗やコートライン部分の亀裂などの劣化が進んでいます。人工芝の全面的な張り替えが必要ですが。

Q 体育館メインアリーナの修繕の必要について。

A フロアの床材の剥がれ等の不具合が発生しています。痛みが激しい4か所のフローリングの下地材の補強と床材の張り替えに加えて、フロア全面のウレタン塗装が必要です。

Q 多目的スポーツ広場について、人工芝の張り替えを実施すべき。

A 早期の改修に向けて施工方法や財源を含めた検討を進めています。

Q 体育館メインアリーナの修繕を実施すべき。



A 早期の修繕に向けて検討を進めています。

Q スポーツ施設の運営や維持管理には経費が必要となる。使用料の値上げを検討すべき。

A 修繕が必要な施設は増えるばかりです。値上げを考えることは避けられません。市民と市外利用者の料金についても考えなければいけません。持続可能な施設利用と市民ファーストで利用いただくためにも使用料の見直しに取り組んでいきます。

犬山中2年生、東部中3年生
クラス増・30人程度学級へ



日本共産党
犬山市議員
岡 寛

Q 令和3年度は35人学級でも1クラス増やし、「30人程度学級」を実現していた。9月時点での令和7年度の学級編成案を見ると、犬山中2年生と東部中3年生が35人学級となっている。9月議会での議員間討議を経て、犬山市議会から市長に提出した申入書に「中学校2年生と3年生について、30人程度学級の実現を図ること」を加えた。これをどう受け止めているか。

A 今回の申し入れに対する受け止めは、今まで取り組んできた犬山の教育にご理解をいただき、議会からの力強いご支援をいただいていると理解しています。

AQ 進捗状況はどうか。教育現場や教育委員会、市長部局を含め、市独自



の事業として30人程度学級を実施していくのか、実施するのであれば、小学校、中学校のどの学年から実施していくのか協議を進めていきます。

AQ 市長の見解は。

議会での申し入れですので思いは同じです。30人程度学級にしていきたい。でも今の現状では、やはり35人学級で令和7年度については進めていかねばならない。しかし、議会からの申し入れは重きもので、その検討については進めていきます。

橋五子ども未来園での混乱と
公益通報制度について



清風会
久世 高裕

Q 現在建設中の橋五子ども未来園の工事現場で混乱が起きていると聞いた。

A どんなことが起きたのか。元請の担当者から協力企業への担当が対しハラスメント行為があったとして、謝罪と対応が取られたと聞いています。

Q この施設は「ZEB」(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 建築で進められ、制度の不熟さから工期に

関して複数議員から懸念が示されていた。犬山南小学校でも工期の問題からZEBは採用されなかった。混乱の原因はZEBにあったのではな

いか。事前に元請、下請の事業者がそれぞれ確認をしながら自分たちでできるという契約のもとで進められていきますので、ZEB



化の問題とは考えておりません。

Q 市との契約先で違法行為等があった場合、立場の弱い人でも信頼して通報できる手続きは整備されているか。

A 産業課が受付窓口となっており、内容によっては外部通報処理委員会において調査し、必要であれば是正措置をとることになります。公益通報者保護法に則り、秘密を外部に漏らすことはありません。

常任委員会 行政視察結果報告

犬山市では議会改革の一環として委員会での議員間討議や調査研究を重視し、各常任委員会は毎年テーマを定めて調査研究活動をしています。委員会から提出された視察報告書を紹介します。

《令和6年度所管事務調査》

総務委員会

- ・地域公共交通について
- ・投票率向上について
- ・移住定住促進策とシティプロモーションについて

民生文教委員会

- ・重層的支援体制整備事業の体制強化について
- ・中学校部活動の地域移行について

建設経済委員会

- ・空き家について
- ・観光面からの税収増等による「皆にやさしい観光まちづくり」

民生文教委員会

日程 10月23日(水)～24日(木)
視察先 京都府舞鶴市・大阪府八尾市

1日目は京都府舞鶴市にて「部活動の地域移行の取り組みについて」視察を行いました。舞鶴市では、市立中学校の生徒及び保護者にとって望ましい部活動環境の構築と中学校教職員の働き方を実現するため、全国に先駆けて令和3年度から国の実証事業に参画し、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取り組みを進めています。

2日目は大阪府八尾市にて「重層的支援体制整備事業について」視察を行いました。八尾市では、地域社会に参加しながら暮らし続けていけるよう、支援機関と関係団体等が連携して、地域住民相互の交流を行う拠点の創出に取り組み、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施しています。そのため、専門部署として「つなげる支援室」を設置して、支援体制の構築と人材育成の業務を担って、「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち」をめざしています。

午後からは、同じく八尾市にて「部活動の地域移行の取り組みについて」視察を行いました。八尾市では、①拠点校方式の導入と②部活動の地域移行を基本的な方向性として、令和5年度にモデル事業を検討、本年度から事業を実施して、部活動改革を進めています。両市の取り組みは、当市にとって大変参考になりましたので、今後も研究を進め、市へ提言をしていきます。



総務委員会

日程 10月1日(火)～2日(水)
視察先 石川県加賀市・富山県南砺市

「移住定住促進策とシティプロモーションについて」をテーマに視察を行いました。

加賀市は、若者人口の流出が増加し続けていることから、都市圏へ積極的なPRを行い、都市部からのUJターンが増加しています。特に、民間企業が移住者と行政の間を取り持ち、移住者に対し、的確でスピーディな対応がなされ、移住に繋がっています。オンライン相談や、移住体験ツアーなども実践しており、幾度と体験ツアーの利用が可能であることから、数日では体感できない生活感を、季節をまたいで体験することができそうです。

南砺市も、急速な人口減少と合わせ、若者が都市部から戻ってこないといった課題があるため、「南砺で暮らしません課」が牽引し、UJターンを促進しています。知る・伝える↓体験する↓移住定住と、明確なステップを提供し、確度の高い移住PRを行っており、ここ数年は毎年200人前後が移住に繋がっています。

両市とも移住体験ツアーが好評で、移住者同士の交流の機会や農村体験、空き家の活用等をされ移住に繋がっています。また、移住に伴う転職も多いことから、仕事のあっせんを行ったり、子育て世代に向けた助成事業を充実し、若い世代の移住にも繋がっています。

当市に置き換えても取り組める事案もありましたので、取り入れていくことができよう推進してまいります。



建設経済委員会

日程 10月1日(火)～2日(水)
11月1日(金)愛知県常滑市
視察先 広島県呉市・福岡県太宰府市

今年度は「空き家対策」と「観光税」について調査・研究を進めています。

「空き家対策」については広島県呉市を訪問し、空き家の利活用促進、解体など多岐にわたる空き家対策のメニューを調査しました。空き家対策の講演会を広く開催したり、新婚・子育て世帯の定住促進に繋がっているところが参考になりました。

「観光税」については福岡県太宰府市と愛知県常滑市で調査を行いました。福岡県太宰府市では、歴史と文化の環境税という名で駐車場に税を課し、それを原資にオーバートリズム対策をしていました。具体的には太宰府天満宮周辺を中心に繁忙期の臨時駐車場や仮設トイレの設置、交通整理の原資として、観光客へのおもてなしと、周辺の住民のお悩み解決に取り組んでいました。

愛知県常滑市は今年1月6日より宿泊税を導入しました。中部国際空港の空港島のみを訪れる観光客が多く、中心街へ誘導して賑わいを創出することが課題でした。今後はこれを原資に空港島と中心街へのシャトルバス運行をはじめ様々な施策を実施して常滑観光の魅力向上へ繋げていくとのことでした。

これらの先進事例を参考に、住むまち犬山、観光都市犬山、両面の課題解決に向けて調査研究を進めてまいります。



民生文教委員会 犬山のスポーツについて語ろう

出席委員：☑久世高裕、☑玉置幸哉、丸山幸治、光清毅、島田亜紀、岡 覚

No	市民からの意見	民生文教委員会の見解
1	ポッチャは、障害者や高齢者でも取り組みやすく、普及に努めたいが、活動できる場所が少ない点が課題である。	生涯スポーツのために、市としてポッチャなどのニューススポーツの普及に取り組むことは重要であると考えます。スポーツの多様化に伴い、その活動場所を確保していくことが、今後の課題であると考えます。
2	高齢者の健康づくりのための運動を普及させたいが、行政からの理解や支援が不十分であると感じる。かつては「健康市民づくり」のため、市として取り組んでいたが、現在はどうなっているのか。	市では平成26年に「健康市民づくり」を宣言し、現在も各種事業に取り組んでいます。また、地域には健康づくりのための運動を指導できる方がたくさんいます。市としてこうした方々を登録し、高齢者サロン等の場で、地域の方が指導を受けやすい仕組みづくりが必要だと考えます。
3	近くに活動場所がない地域も多く、高齢者は交通手段の確保が必要だが、わん丸君バスは乗りたいタイミングで乗れない。市として対応策はないか。	バスの運行時間は限られており、自由に移動できないという声は多く聞かれます。スポーツや他の活動のための移動手段をどう確保していくかは、今後も検討していく必要があると考えます。
4	障害者が利用しやすいスポーツ環境が少ない。市内にはサウンドテーブルテニスの協会が活動しているのと、ぼんぼこの利用者が陸上大会に参加している程度で、もう少し障害者がスポーツができる環境を整備してほしい。	まずは市民のニーズを把握することが重要であると考えます。町内会へのアンケートなどを行い、障害者スポーツに限らず、地域ごとに足りないものや不足しているものを明確にする必要があると考えます。
5	全国大会出場者激励費は1人あたり年1回しか申請できず、金額も過去から1万円のみで、交通費の上昇や物価高騰の影響が反映されていない。見直しをしてほしい。	激励費が交通費とイコールであるとは考えていないため、物価高騰の影響で、激励費の金額を上げることは難しいと考えます。

建設経済委員会 木曾川へGO！

出席委員：☑小川清美、☑畑竜介、小川隆広、諏訪毅、沼靖子、柴山一生

No	市民からの意見	建設経済委員会の見解
1	犬山遊園駅から栗栖までの道路が狭く、歩行者、運転者ともに危険を感じるため、道路整備や自転車通行指導帯の設置を望む。	当該地は、自然公園法、河川法、文化財保護法など様々な法律が関わっているため、整備が難しいですが、現在の状況については課題と捉えていますので、引き続き改善策を研究していきます。
2	木曾川中流域で連携を高め、イベントを共有するために、各会場に、特設掲示コーナーがあると良い。各イベント関係者と行政、民間機関で定期的な情報交換の場を設けてほしい。	犬山市は5市2町でつくる木曾川中流域かわまちづくり協議会や4市1町でつくる木曾川中流域観光振興協議会に参加しています。にぎわい創出と持続可能な観光地域づくりを目指し、研究・働きかけを進めていきます。
3	桃太郎神社でも七五三の祈禱ができるということの周知が不足するなど、栗栖を盛り上げるために、神社の整備、宣伝、城下町からの観光客の誘導が必要ではないか。	委員会では、市民からの請願を受け「桃太郎の日」の制定に向け、栗栖地域の皆様と意見交換・情報共有を重ねています。まずは、これを契機として栗栖地区の活性化に期待したいと考えます。
4	鵜飼舟の船頭が不足している。運行ができなければ、仕出し弁当などの発注も減り、多方面の経済にも影響する。船頭を確保するための様々な施策を考える必要がある。	船頭不足は深刻な課題と捉えていますので、労働条件の改善や留学生を含む大学生の採用など、行政等への提言など積極的に関わっていきます。
5	木曾川河畔にお茶を飲んだり、食事ができる素敵な店が欲しい。また、内田日曜朝市の駐車場が少ないため、対策が必要。	市では現在、かわまちづくり計画を策定中であり、木曾川河畔の更なる魅力づくりに向けて、研究をまいります。駐車場については、周辺が民有地のため直ちに解決は難しいと考えます。

令和6年11月23日開催 犬山市議会市民との意見交換会 ～皆様のご意見とその回答～

たくさんのご参加、ご意見ありがとうございました。

犬山市議会は、「犬山市議会基本条例」に基づき、市民の皆様のご意見を市政運営に反映させていくため、「市民との意見交換会」を開催いたしました。

第1部では、東海テレビアナウンサー 庄野俊哉氏による「地域を繋ぐコミュニケーション力」と題した講演会、第2部では常任委員会ごとにテーマを設け、皆さんの声を直接伺う形で意見交換を行いました。

分科会でいただいたご意見の一部を紹介します。



総務委員会 犬山暮らしを自慢しよう！

出席委員：☑岡村千里、☑大沢秀教、増田修治、鈴木伸太郎

No	市民からの意見	総務委員会の見解
1	犬山市が災害に強いとされていること。適度に自然があり、大雨の際に田んぼが自然の調整池の役目をしていると思う。	南海トラフ地震が起きた場合、犬山市は震度5強程度との想定がされています。また、地形が扇状地であることから、水害が起きて水が引きやすいなど、自然災害に強いと考えます。しかしながら、想定外にも備えることは大切です。優良な田園地帯を守ってきた経緯も鑑みながら、これからのまちづくりを考えていくことが我々の責務と考えます。
2	駅西交差点の地下道が使われていないように思えるが必要か。	段差があるので、高齢者には向きませんが、高校生等が通学時に利用しています。地下道の管理は愛知県になりますが、展示などのイベントを行うことはできるようですので、そういった活用の提案に期待したいと思います。
3	名古屋に近く、住宅も安くて住みやすいと思う。	犬山市は、日本の三大都市のひとつである名古屋市まで電車で約25分、車で1時間と都市部へのアクセスがよく、市内や近隣には大きな病院やショッピングセンターがあり、働き口もある上に豊かな自然が残されています。また、高速道路も付近にあり、市外県外へお出かけやレジャーも楽しめる他、市内には国宝犬山城など歴史的文化資源が豊富にあることがまちの魅力と考えます。
		犬山市には、名鉄の駅が7つあり、犬山線と小牧線の両方で名古屋に行くことができます。住環境、子育て環境などを魅力としてアピールできたら良いと考えます。

表紙写真を募集します!!

犬山市議会では、より市民に親しみを持ってもらい読んでいただくための取り組みとして、次号の表紙写真の募集をします。

●募集要件

- ・縦撮りを原則とし、圧縮等をしていない高画質画像
- ・データでの提供が可能。
- ・犬山市に関する写真(風景・人物・絵など)かつ、著作権の侵害に該当していないもので未発表のもの(人物を含む場合には本人の承諾を必ず得ること。)
- ・表紙に合わせるための画像の微調整に同意できる。
- ・写真使用料は無償とすることに同意できる。

●応募方法

- ・期限 令和7年3月21日(金)まで
- ・提出先 犬山市議会事務局
- ・方法 住所・氏名・連絡先・写真テーマ名を記入して、写真データを添付し、メールで応募
- ・結果 採用された方には犬山市議会事務局より事前に確認の連絡をさせていただきます。



編集後記

市議会広報委員会
畑 竜介

先日は市民との意見交換会にご参加いただきありがとうございました。

今年度も市民の皆さんと多くの議論を交わす事ができました。いただいた意見の中から各委員会で議論した結果を誌面に掲載いたしますので、是非ご覧下さい。

広報委員会では市民の皆さんが議会をより身近に思っていただける様、毎号誌面の構成をしています。が、前回のリニューアルから6年経ち、新たな議会の手帖の編集に向けて議論を重ねています。皆さまからのご意見もぜひ市議会広報委員会までお寄せ下さい。

- 広報委員
- 委員長 畑竜介
 - 副委員長 小川隆広
 - 委員 増田修治・光清毅・島田亜紀・沼靖子

～ YouTube配信をしています～

本会議、常任委員会、全員協議会などの会議の生中継、録画中継を行っています。本会議の傍聴席では発言が字幕で見ることができ、字幕はインターネット上で閲覧することもできます。



犬山市議会
YouTubeチャンネル



字幕配信中です。
会議中に読み込んでください。

次回 2月定例議会 日程予定

日	月	火	水	木	金	土
2/23	24	25	26	27	28	3/1
		再開日		補正予算等		
2	3	4	5	6	7	8
			一般質問			
9	10	11	12	13	14	15
		一般質問	議案質疑	全員協議会	委員会	
16	17	18	19	20	21	22
				委員会	最終日	
23	24	25	26	27	28	29

2月定例議会にて審議・審査する請願・陳情の受理は2月17日(月)正午までです。